

産業厚生常任委員会会議録

[平成28年 1月25日開催]

南あわじ市議会

産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成28年 1月25日
午前10時00分 開会
午後 0時03分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

| | |
|---------|---------|
| 委 員 長 | 阿 部 計 一 |
| 副 委 員 長 | 谷 口 博 文 |
| 委 員 | 吉 田 良 子 |
| 委 員 | 小 島 一 |
| 委 員 | 長 船 吉 博 |
| 委 員 | 登 里 伸 一 |
| 委 員 | 川 上 命 |
| 委 員 | 木 場 徹 |
| 議 長 | 原 口 育 大 |

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 小 坂 利 夫 |
| 課 長 | 塔 下 佳 里 |
| 書 記 | 佐々木 友 美 |

説明のために出席した者の職氏名

| | |
|---------|-----------|
| 市 長 | 中 田 勝 久 |
| 副 市 長 | 川 野 四 朗 |
| 教 育 長 | 岡 田 昌 史 |
| 福 祉 部 長 | 馬 部 総 一 郎 |
| 農 商 部 長 | 神 代 充 広 |
| 建 設 部 長 | 岩 倉 正 典 |

| | | | | |
|--------------|---|---|---|---|
| 教育委員会教育次長 | 藤 | 岡 | 崇 | 文 |
| 福祉部福祉課長 | 大 | 谷 | 武 | 司 |
| 福祉部子育て支援課長 | 児 | 玉 | 裕 | 仁 |
| 福祉部長寿福祉課長 | 静 | 永 | 峯 | 雄 |
| 福祉部健康課長 | 小 | 西 | 正 | 文 |
| 農商部商工観光課長 | 川 | 上 | 洋 | 介 |
| 農商部農林水産課長 | 宮 | 崎 | 須 | 次 |
| 農商部食の拠点推進課長 | 喜 | 田 | 憲 | 和 |
| 農商部農地整備課長 | 和 | 田 | 昌 | 治 |
| 農業委員会事務局長 | 小 | 谷 | 雅 | 信 |
| 建設部建設課長 | 赤 | 松 | 啓 | 二 |
| 建設部都市計画課長 | 原 | 口 | 久 | 司 |
| 建設部下水道課長 | 村 | 本 | | 透 |
| 教育委員会教育総務課長 | 山 | 見 | 嘉 | 啓 |
| 教育委員会学校教育課長 | 廣 | 地 | 由 | 幸 |
| 教育委員会社会教育課長 | 福 | 原 | 敬 | 二 |
| 教育委員会体育青少年課長 | 柏 | 木 | 浩 | 一 |

Ⅱ. 会議に付した事件

| | |
|--------------------------------|----|
| 1. 付託案件 | 5 |
| ① 議案第2号 財産の譲与について（元津井小学校） | 5 |
| ② 議案第3号 損害賠償額の決定及び和解について | 26 |
| 2. 所管事務調査について | 37 |
| ① 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について | |
| ② 医療体制と健康づくりの推進について | |
| ③ 青少年の健全育成について | |
| ④ 福祉対策について | |
| ⑤ 介護保険と高齢化社会対策について | |
| ⑥ 産業振興の推進について | |
| ⑦ 農業振興の推進について | |
| ⑧ 都市整備事業の推進について | |
| ⑨ 下水道事業の推進について | |
| ⑩ 農業委員会に関すること | |
| 3. その他 | 44 |

Ⅲ. 会議録

産業厚生常任委員会

平成28年 1月25日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時03分)

○阿部計一委員長 おはようございます。本日、臨時議会に付託されました案件につきまして、当委員会を持ちましたところ、執行部各位、議員各位には御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、産業厚生常任委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、福原課長から、松帆銅鐸について書類を配付しておりますので、お知りおきをお願いしたいと思います。

市長、何かありましたら。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

非常に大きな寒波が来ておりますが、十分、先生方には体調に御留意をお願いしたいと思います。

今も委員長からお話がありました、臨時会に付託をされました案件2件、産業厚生常任委員会に審査をお願いするところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

また、先般来、あわじ国のあのインターネット等々、非常に大きい反応が出ております。できるだけ南あわじをどのように売り出すかということで、私どもも一生懸命知恵を出し、そして、実行に移しております。

1月31日、浜村淳のトークがございまして、個々にですが、私とJAの森組合長、そして人形座の坂東支配人、それぞれの時間で南あわじをPRすることになっております。公開録音でございまして、また、時間の許す方々は、美菜恋来屋の1階でその録音をいたす予定でございまして。

いずれにいたしましても、先生方にいろいろとこれからもお知恵をかしていただきながら、一つ一つ着実に南あわじのよさをPRしていけたらと思っております。

大変勝手ですが、また中座させていただきます。

○阿部計一委員長 申しおくれましたが、矢谷副市長から、体調不良のため欠席ということをお聞きしております。よろしく御理解をいただきたいと思っております。

それでは、ただいまから産業厚生常任委員会を開会いたします。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りをいたします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 御異議ございませんので、提案理由の説明は省略をいたします。

1. 付託案件

① 議案第2号 財産の譲与について(元津井小学校)

○阿部計一委員長 それでは、議案第2号、財産の譲与について(元津井小学校)を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(静永峯雄) 資料提供の御依頼がございましたので、配付させていただいてよろしいでしょうか。

○阿部計一委員長 お願いします。

(資料配付)

○阿部計一委員長 それでは、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 今回、社会福祉法人淡鳳会というところに譲与するというような議案になっているわけですが、この福祉の里に公募した業者名というか法人は何社あったのでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長(静永峯雄) 2社でございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 市のホームページで、公募に当たっていろいろこういう書類を提出し

てくださいというようなことがあって、それで、ホームページを見ますと、設置公募者選定委員会において評価・審査を行うというふうになっておりました。この設置候補者選定委員会というのは、条例などを見ても、こういう名称はなかったように思うんですけども、これはどういう組織なんでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） プロポーザルの選定委員会ということで出ていたかと思えますけど。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、ここはやはりプロポーザル審査委員会というふうにするべきでなかったのかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 名称でしょうか。募集要項という中で提出させていただいて、あと、参加される事業者につきましては、プロポーザル審査会の案内ということでさせていただいております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしてこれ、市の条例を見ても、委員というのは15人で、学識経験者、副市長、教育長、当該業務に関する職員というふうになってますけれども、やはりこういう施設において、経験のある方がやはりどういう業者が、どちらがいいのかというのがあると思うんですけども、この学識経験者というのはどういう方だったんでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 長年にわたり福祉にかかわられた方ということでなっております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 できたら、具体的に役職などがわかればお願いしたいんですけど。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 元、県の福祉関係の部長でございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そして、プロポーザル審査会でこういうふうに十分議論もされたと思うんですけども、私としては、この2業者、2法人がやはり適切かどうかというのは、議会の判断に委ねられているわけですけども、そういう点数表とか、A社、B社という形で、それは市のホームページなどを見ても公開はされてないんですけども、そこら辺は透明性を高めるためにも公表が必要ではないかと思うし、この委員会に資料提供をお願いしたいと思うんですけど。委員長、お願いします。

○阿部計一委員長 それと、これは、今、吉田委員から質問されたことについては、これは問題ないわけですね。今、吉田委員からそういう質問がありましたけれども、その点について、委員の賛否を聞きたいと思います。資料提供について。
吉田委員、もう一回お願いします。

○吉田良子委員 今、二つの法人が応募したと、それをプロポーザル審査委員会で判断してこの業者に決まったという説明があったと思うんですけども、決める過程に当たって、いろいろ点数をそれぞれの委員がつけて、その結果、こちらを選んだということなんですけども、どういう項目で点数をつけたのか、結果、どういうふうになった、何でこういうふうになったのかという、やっぱり結果表が必要ではないかということで、その資料提供をお願いしているわけです。

○阿部計一委員長 以上の吉田委員の質問に対して、委員各位はいかがですか。資料提供について。
長船委員。

○長船吉博委員 賛成。さっき、吉田委員も言いましたけども、やはりこの審査に当たって、私たちにもその賛否をするにも責任もあるし、そこらの判定材料とする中では、必要ではないかということは思います。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 はい。賛成です。

○阿部計一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 私は、既にそういう委員会で選ぶところがあるんですから、その資料がなかったら判断できないというわけではございませんので、結構でございます。

○阿部計一委員長 小島委員。

○小島 一委員 別にやぶさかでないんですけども、あるのであれば。

○阿部計一委員長 川上委員。

○川上 命委員 確かに、2社来てくれたということはありがたいことで、そういった中でプロポーザルでやったということで、我々は余り専門知識はないわけですが、執行部が簡単に出せるかいな。書類、今。

○阿部計一委員長 賛成か反対か言うてもろうたら、また。

○川上 命委員 賛成も反対もないけど。我々は見たってわからんしな。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 出せるもんか私も知らんねけど、プロポーザルというのは、それなりの専門的な人らが評価して、A、BのAを決めたわけでしょう。我々は、これはもう、私はどっちかというたら、早いことこういうことを、施設をいつできるのかとか、そんなふうなことを質問したいのやけど。

この決まったやつ、点数というて出せるもんなんけ。出せるもんだったら、それは出したらええねんけど、Aがこっちが勝つとる、Bがこっちが勝つとるやいうて、それを見たところで、我々がAがあかん、Bがあかんじゃいうのは、もう審査しとるのだ、早い話が。そういうことやの。今から2社って、AじゃBじゃいうたって、出せるものなら出してもらって構わんけど、そんなの別に、私はそれよか、もっと違うほうに興味あんねけん

ど。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 今のお話なんですが、資料として、それはここでそういうふうになれば、資料を提出することは、それはできると思いますが、ただ、それでもって、ここに実際に審査に入った人もおりますが、そうでない方ももちろんおるわけです。その中で、それを取り上げて、ここはどうやとかあれがどうやとかいうことを言われたとしても、それはもうその審査委員会で結論が出て、最終、市長の決裁でもって決まっておりますので、資料として提供するのはいけませんけれども、それを取り上げてああやこうやというようなことを言われますと、お答えもできませんし、個々の委員さんの判断でそういう結論が出てくるわけですので、その辺について御了承いただけるのでしょうか。

○阿部計一委員長 吉田委員の言っているのは、そういう資料、どういう形で選ばれたということを見たいと言っているわけですから、これは今、それに対してどうこう言うことでなくして、資料を提供してほしいということで、これは私も資料提供を求めます。

資料提供に対しての質問等は、それはそんなことする必要ないと思うんで、資料を出せるのであれば出してやってほしいと思います。今すぐに間に合わへんだ。そんなことないか。資料出すのは構わんのだ。問題あんのやったらいかんけど、見せてほしいという人がおるんよって。

暫時休憩します。

（休憩 午前10時15分）

（再開 午前10時19分）

○阿部計一委員長 再開します。

それでは、質疑はございませんか。

木場委員。

○木場 徹委員 先ほど、イメージ図をいただいたんですが、4棟ほどあると思うんですけども、それぞれの施設の名称なり規模と、できる予定の年度を、まずお願いいたします。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 右の3棟ですけれども、3棟につきましては、特別養護老人ホーム50床と、あと、短期入所20床分です。あと、3棟のうちの左の部分になりますけれども、ここの1階にはデイサービスセンターということで予定をされているということです。また、一番左の4階建て、これにつきましては、1階、2階のほうでグループホームを予定されていると、それとまた3階、4階のほうではサービス付高齢者住宅というふうなことで予定はされていると聞いております。

ただ、グループホームにつきましては、この6期計画上に南あわじ市のほうでは上がっておりませんので、7期計画の中で上がった中で、公募いただいた後での決定になるかどうかと思っております。

以上です。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 できる予定の年度というか、完成年月日、開設年月日を。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 特別養護老人ホームにつきましては、29年度で完成と、だから、30年3月末ということで聞いております。また、他の左端のサービス付住宅につきましては、31年度の予定ということでなっております。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それぞれの大きさは。規模というか。それと、それに対する従事者、どういう人が従事するか、その人数と、看護師さんが何ぼとかヘルパーさんが何人とか、そういうものはどないですか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 職員につきましては、できるだけ地元の方にもついでいただきたいということで、早期から職員の募集をかけるというふうなことで聞いております。このたび、津井のかわら版のほうでも、そういったことでの募集をかけているというふうなところがございます。

ただ、人数につきましては、全体の配置人数ですけれども、50名に対して、特別養護老

人ホーム50名に対しての職員になろうかと思えますけども、割り当てについてはまだ、研修等を行うということだけは記載されておるんですけども、あと、全体的な人数につきましては、少々お待ちください。

管理者1名、医師が嘱託で1名。介護支援専門員1名、生活相談員1名。看護職員、常勤2名、非常勤2名。介護職員、常勤29名、非常勤10名。管理栄養士、常勤1名。機能訓練指導員、常勤1名。事務員1名というふうなことで、特別養護老人ホームについてはそういうようなことで計画をされております。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ほんなら、ほかの施設は。今言うデイとか短期とか、グループホームの関係は。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） グループホーム、また、サービス付住宅につきましては、その計画はまだ出ておりません。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 事業計画の中に載っとるん違うか。わからんいうのはあれへんだ。このプロポーザルの5番の事業計画という中にそういう人員配置も載っとんの違うか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 特別養護老人ホームについての基準だけあって、あとの分については、そこらは31年度からの事業ということで、そこらを決めておりませんので、そのグループホームにつきましては、人数につきまして何人ということは、27名になるのかなと思うんですけども、その辺もはっきりは出てないということで、予定ということでございますので、設置しますということで予定をしているということで、先ほど申し上げましたとおり、第7期の事業計画の中で、市のほうもそれをうたっていくということで決まってくるかと思えます。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それと、この建物の背後地のほうに、何かグラウンドというような感じの絵があるんですが、これはグラウンドをこういうふうを整備するというのでよろしいんですか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） そのとおりでございます。プールのところを整備するというので、ここへ地元の方の集いの場所というようなことでも聞いております。

○阿部計一委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 そしたら次に、今これ、予算の関係にもなってくるんやけど、今の既存の校舎を取り壊すということになつとるんですが、その金額というか、それは9,500万でよろしいんですか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 市のほうでの9,500万というのは、解体撤去費、それと公園整備費、それと、瓦を葺いていただくということで9,500万円ということであつております。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それぞれの事業費というのは言えますか。公表できますか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 市のほうで算定したほうでよろしいでしょうか。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 この9,500万の根拠よ。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 解体撤去費に大体4,700万程度と、あと、公園整備費に3,700万程度と、あと、瓦葺きに1,000万程度ということで、それを9,500万に合わせて案分しました。

○阿部計一委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 関連してなんですけども、福祉部長、この今の南あわじ市だけじゃなしに、淡路全体の特養、介護施設、今、介護職員が物すごく不足しておりますよね。そんな中で、ここに50床、また、洲本の元県病の跡にもできる、そんな中でこれ、今現在、それだけの職員が足らん、不足しているのに、それだけのそういう施設ができて、それだけ介護職員が本当に集まるかどうかというのが心配、危惧しとるわけよ。

それはもう当然、入所希望の方も待機者が多いのもよう理解しておる。しかしながらこれ、計画どおり本当に施設ができた、全部入所できて、職員も整って、本当に完璧にやれたら、それはもううれしい話なんやけども。現実的にどうですか、この点。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） おっしゃるとおりやと思うんです。今現在もやはり不足ぎみというような、ほとんどの法人がそうやと思います。実際にそれだけの方が施設ができて集まるんかというのが一番、施設にとっても課題ですし、私どもにとっても、ある意味、課題といいますか、不安要素ではあります。

ただ、これは私どもの南あわじ市だけの話じゃなしに、これ、全国的な話ですので、それらに今後対応していかなければならないというようなこともあって、この前の介護の関係では、職員の給与は上げるよというよことでの報酬のあれがあったわけですけども、そういったことでありますとか、それぞれの法人のほうでも、やはり人を集めるには、何かしら今までよりもよくなるとかいうよこと、改善するよことが出てこないよ、それぞれの法人も運営できないよことになってきますので、それはそれで、給料の面であるよこと、給料以外でも何かしら待遇を改善するよこととはされていくのではないかと。

市のほうについても、できるよこととできないよことはもちろんありますけれども、可能な範囲では支援をしていくよこととやっていきたいよことというふうにあります。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それはそれでええねんけども、今、本当にこの淡路の中の人口というのはある程度決まっとる、その介護につく、特殊な仕事ですよ、それには生理的に合う人、合わない人もたくさんおると思うんです。そこで、今現状、本当に職員の取り合いみたいなことが始まっておるわけやな。ここにもってきて、50床、また、洲本もできる、そういうと、より一層、職員の取り合いみたいな形にもなってくる。

そうすると、やっぱり今度は、言葉は悪いかもわからんけども、質の悪い職員が多々、可能性が出てくるわけや。そうすると、入所してる方々にそういう、言うたら悪いけれども、ちょっと暴力的とかいろんなそういう痛みを与えるようなことになりかねんことを心配しとるわけです。

ですから、本当に将来、より、こういう職員が本当にそろうのか、また、そういう安全に管理できていけるのかというのが、本当に僕ら、危惧しとるわけです。ですから、そこら、できたは、入所者はおるけれども、介護職員がいてないからオープンできない、そういうのはやっぱりちょっといかなもんかなと思うんよな、これ。

事業計画にのっとってやっても、現実、そういうのが今、あらわれとるわけです。そこら、この業者がしっかりとした運営方針なり求人、また、職員指導が十分なされるのかどうか、そこが課題だというふうに思っておるんですけども、その点いかがですか。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 言われるとおりにやと思います。もともと、この公募させていただくときでも、全部の法人でもないですが、やはり、人員がはっきりと確保できるという見込みがあれば、恐らく、二つの法人だけじゃなくて、ほかの法人も応募されたと思います。やはり、それに心配があるからというようなことで、応募されなかったというところが何か所かはあるのかなというふうに思ってます。

このたび応募していただいたところについては、確約までできるのかどうかはわかりませんが、ある程度自信があって、そういうふうに応募されたというふうにも思ってますので、先ほども申しましたこととちょっとダブりますが、それぞれの法人のほうにも今から努力をしていただきたいと思いますし、私どももずっと今後、常に接触していくわけですので、その辺については話をしながら、法人についてもそういったことがしやすいような、何かしら手助けができればなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 開設に当たって、やはり入所者が安全で安心して入所できる、また、

そこで暮らせるようなことをやっぱりしっかりと業者なりの指導なり、チェックなりをしていってほしいなと思うんで、その点、答弁でひとつお願いします。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 現実には難しい問題もあろうかと思いますが、可能な範囲で努力はしてまいります。

○阿部計一委員長 ほかに。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私の場合、西淡地区のほんまに長いこと廃校になつとった校舎跡地にこのような施設が来ていただくというのは、非常にありがたいなど。

ほんで、ちょっと1点確認したいんやけど、このイメージ図あんねけんど、この30年3月までに建設して実施できる施設というのはどこまでと言うたんけ。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 右側手の3棟です。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 右側手の3棟は30年3月末までで、特別養護老人ホームというやつができるわけだ。ほんで、左側手のやつは、7期か何かいうて言いよってんけんど、その辺の説明、ちょっともう一遍してくれへんか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 左側手にはサービス付高齢者住宅とグループホームを予定されているということで、グループホームにつきましては、地域密着型の施設になるということで、今回、まだ6期では計画を上げておりません。7期で計画を上げ、それで、市のほうで指定していくというふうな形になります。で、第7期で完成ということになるかと思っております。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 とにかく、西淡地区のほんまに活性化というか、荒れ果てた校舎を、あれ、危ないや何やかんや言われとったところにこういうやつが来ていただいて、地元の雇用も創出でき、ほんで、施設の確保云々というて言うもったけんど、仕事があったら、まだ若い子も出ていかんと、こっち側手に定住していただけるというような私も思いがあんねんね。

そやから、この辺、工期をおくれらんように、速やかに30年末までに完成して、運営できるように、指導は。どことは言わんねけんど、若干、工期がおくれたりとかしよった施設もあったんでかな、過去に。だから、その辺だけはしっかりと30年の3月末までにはオープンできるように、しっかりと指導していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） そのように法人と協議しながら進めていきたいと思っております。

○阿部計一委員長 ほかに。
吉田委員。

○吉田良子委員 私はここをぜひ完成させていただきたいという思いで、質問もさせていただくわけですが、50床ということで、これは広域入所で、どこからでも入所できる、南あわじ市の人に限らないという施設になるかと思うんですけども、この入所に当たっては、入所判定委員会とかがされて決定していくわけでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） その辺は、施設の法人さんと個人との契約になるということで、御理解いただきたいと思います。また、先ほど言われましたように、広域型ということで、市内とは限りませんので、どこからでも入所できるということになっております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと今、長船委員から介護職員の問題もあったわけですが、

これまでも、先ほどあったおのころと太陽の家のウエストですか、地域密着型の施設が今まで、もう既に満床になってるのでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 残念ながら、まだ満床にはなっておりません。ただ、職員の方は、体制は整っているということで聞いております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ちょっと現状をお聞かせいただきたいんですけども、おのころと太陽の家はどういう入所状況になっているのでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 申しわけございません。ウエストの方は先週末、23名ということで聞いております。おのころは、まだちょっと確認がとれておりません。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 前、以前にも職員不足でなかなかオープン時に全ての入所者が完了するというふうな話がなかったのと、あわせて、待機者が多いけれども、いざとなったら入所を辞退するというような部長の説明もあったわけですけども、今後、この特養においては、基本的には介護3以上の方の入所というふうになると思うんですけども、介護1、2の方でも、条件によっては入れるというようなこともあるわけですけども、そこら辺の判定というのは、もう施設との契約になる、市は関与しないということになるのでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 一応、点数をつけるものがあるんですけども、それで60点以上であれば、市が関与しなくても入れるということです。ただ、60点以下の場合であっても、その部分は市が関与して、これはちょっと在宅では厳しいねというふうな判断がつけば、60点以下であっても市の意見を添えて入所に当たることができるということになっております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 このたびの介護保険の改正で、入所者の方の預金通帳のコピーを一緒に提出するとか、所得が高ければ2割負担とか、いろいろ利用者にとってはちょっと厳しい内容が含まれていってるわけですけども、そこら辺もそういうふうな対応に今後なっていくわけですか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） その辺は、介護保険法上に沿っていきます。市独自ということは考えておりません。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、先ほど人員配置のことも聞かせていただいたんですけども、これ、デイサービスとショートステイもしていくわけですよ。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） そのとおりでございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そのときの人員配置というのは、もう国が決めた人数があると思うんですけども、そこら辺も事業者から計画が出てるということでよろしいのでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 先ほど申し上げました中に、短期の分は含まれております。デイのほうは3対1ということで、それは対応されるということで、まだ何名ということは決めておられないようです。デイの枠については、デイサービスについて、10人以上、10人以下ということで、地域密着型になったり県の指定ということになったり、その辺が分かれますので、定員によって、また変わってこようかと思えます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 デイサービスの人数というのは、受け入れ人数がまだ決まっていないんですか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 一応、20名程度というふうなことでうたわれておりますけども、その辺が最終、状況によって、どういうふうな人数にするかということは、最終決定はまだされていないというところでございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この秋オープンの洲本市なんかは、もう洲本市の県病跡地では、ショートステイ10人、デイサービス12人と、この秋ですから、もう確実に決められた方向が出てるんですけども、そういうのも、やはり介護計画の中でもうたっているやろうし、ここにも提案として出てきてはなかったんですか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 20名ということでは予定はされております。デイは20名ということで。

○阿部計一委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 提案説明のときに同僚議員が質問しておりましたけれども、その答弁で、地元の住民も広範囲で利用していただけるというふうなことだったんですけども、このイメージ図を見ると、駐車場がまず少ない。職員が大体、50名ぐらいかな。それだけでも50ぐらいの駐車場、必要なんや。

ほんなら今度、やっぱり家族の方が来る、そういうところにも車を置くところが必要。ほんで、地元の方に利用してもらおうということだったんですけども、これ、前にふたしてしもうて、どこから入るの。前全部、これ、ふたしてしもうとんねん。ほんで、車を置くところもない。どうですか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 申しわけございません。説明不足でした。今、イメージ図ということで出させていただいておりますけども、この3棟の間、ここはできるだけ詰めていながら、動線をつくりたいというふうなことで聞いております。全くこのとおりということでなくて、ある程度こういった、つくった中で動線がないというのが気づかれたようで、それについては、再度見直しをしますということで、全体的なイメージ的には余り変わらないということを聞いております。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それともう1点、特養のみならず、他の施設も考えておりますという答弁があったわけですよ。他の施設というのは、この一番左端の4階建てのことを言いよるのか、もしくは、地元住民と触れ合うような施設をつくってくれるのかどうか。

そこら、僕にとっては、22日の日、他の施設というのは、地元住民と触れ合えるような、そういう何かの施設をつくってくれる、考えとるのかなと、なかなかええとこあんねやなと思うとったんやけども、これを見る以上、そういうのはないのかなと思うんですけども、その点どうですか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） おっしゃるとおり、この左端につきましては、建物につきましては、グループホーム、また、サービス付高齢者住宅ということで考えておられます。あと、地元の方の触れ合いということになりますけども、地元の方が思い出に残るようなところ、場所をつくりたいというふうなことでは聞いております。ただ、どこでということの確認しておりません。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 まあ、口頭でそういうのもひとつ考えておりますというのは、割かし言いやすい問題であって、ほんで、いつしてくれるんですかと言うたら、考えておるんですけど、今、まだそこまで予算もどうこう言って、延び延びになって、人の記憶も薄れていったときにはできてなかったというようなことも過去には多々ある事例です。

ですから、そこらも含めて、もう少しどういうものかというのを詰めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） それにつきましては、また協議しながら進めていきたいと。また、この法人さんのほうも、地元との説明会、また、地元との協議ということも既に準備されていまして、その辺につきましても、地元のほうからの要望があらうかと思えます。それに対しての対応もしていただけるものと信じております。
以上です。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これもう最後。本当に見た以上、地元の人が入りづらい。これ、ここから入りづらい。もっと地元の人に利用してもらう、また、触れ合う場をつくるんやったら、もっと地元の人が入りやすいような設計というか、そこの配慮がなされてない。ですから、そこらの配慮をお願いしたいなと思っておるんですけども、いかがでしょうか。もうこれで質問終わりますので。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 全体的なイメージとしては、そんなにもう変更はないようにしていただきたいというのは、逆にこちらのほうの。というのは、プロポーザルでこういったものを出していただいた中での判定がおりておりますので、余り変わりますと、何でそこまで変わってくるのというふうなことになってきますので、その辺は、イメージとしてこういうふうなものを持ちながら、先ほど委員さんがおっしゃられたような方向でお願いしていきたいと思っております。

○阿部計一委員長 ほかに。
吉田委員。

○吉田良子委員 もう1点だけよろしいでしょうか。この土地については無償貸付、貸付期間は30年というふうになってますけども、この無償貸付というふうにした理由についてお伺いいたします。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 例えば、今までの施設におきましても、特別養護老人ホーム等につきましては、ほとんどが今、もう貸付の状態です。というのは、土地を購入してまで建てるといふところがなかなかないということもございます。土地を購入いただきますと、その面、また経費がかかってくるという中で、職員待遇も悪くなっていくというようなことも考えた中で、こういった施設につきましては、お願いする部分もあるということで、無償貸付というようなことでさせていただいております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これまでの施設と同様の対応をしたということによろしいのでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 全ての施設ではありませんけども、平成4年、5年当時の特別養護老人ホームを各所に設置という中で、町がその施設設置に取りかかったときに全てそういった形で建てておりますので、それに沿ったものということで、それ以降のものについては、土地を購入して施設を設置しているという法人も2法人ございます。以上です。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、いろいろなケース・バイ・ケースというような話があったわけですが、やはり地代をもらうところの発想はなかったのでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） はい。もともと土地を購入いただくということは考えておりません。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 地代としてもらう、家賃というか、地代。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） それも、年間幾ら、月幾らというようなことも考えておりません。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 南あわじ市全体では、もうこういう施設ができるのはいいと思うんですけども、市の財産として、お願いする立場であるというような表現もあったわけですが、やはりこういうところで無償というのはどうかなというような、ちょっと話もあったりするんですけども。

 そこら辺はもう、こういう方向、本来なら、地代をもらえば幾らぐらいのことになるかというの、試算もされないまま、こういうふうな形になったんでしょうか。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 今の課長のほうからそういう有償で貸し付けるとか、譲渡というようなことについては考えてなかったというような話がありましたが、もともとは、そういったことも検討の中には入っておりました。ただ、例えば、貸し付けると譲渡とを考えた場合に、譲渡をしてしまうと、その施設との関係性がやはり薄れるというところが一つはございます。やはり、何らかの形で関与しやすいのは貸し付けるほうやということで、貸し付けるほうがいいのかなど。

 それと加えて、譲渡をした場合に、金額にもよりますけども、やはり法人が一つは進出しにくいということが出てきます。特に、このたびは今までと違って、特養とショートステイをつくってもらったらいというような公募ではなくて、それ以外のものもいろいろ提案してほしいと、いろいろやってほしいということでの公募ですので、そういったことに、やがてその利用料なんか結局は収支でもって運営はされるわけですから、こちらにお金が入るようなことをしますと、そこでの料金が高くなっていくという可能性も十分あるわけです。そういったことも踏まえた中で、最終的にはそういう判断をさせていただいたということでございます。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 1点だけ。今ちょっと聞き忘れたんですけど、7期でこの一番左端のサービス付高齢者住宅並びにグループホームを整備するという計画であるというて、もしこれ、諸般の情勢で、社会福祉法人がこれやめますと言うても、そのときは市のほうは、

その社会福祉法人に対して、このプロポーザルのときにはそういう計画やったけど、やってくれということとは言えるんですかね。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） これは、そのときの状況によってとしか言いようがありません。といいますのも、その経営状態が、それをやっても十分やれるということであれば話は別ですが、例えば、それをすることによって経営が物すごく悪化をして、例えば、先につくっている特別養護老人ホームの運営を脅かすようなことになってしまうというようなことにもしなければ、必ずその後の施設を建ててもらわないと困るところまで言えるかどうかという、はっきりわからないというのが現状やと思います。

ただ、今の段階では、経営状態も良好であるということで、それだけじゃないですけども、そういうことでもってここが選ばれているというようなこともございます。それだけの十分、力があるという、あくまでその時点での話にはなってしまうかもしれませんが、そういったことで選定させていただいておりますので、きちんこの提案どおりやってくれるものと思っております。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そういうことであれば、このグループホームの敷地ですね。これは、貸すべきじゃないんじゃないかと思うんですけど、どうですか。逆にここをあけて、そのまま草生えにするよりも、地域の人に開放して、その計画が決まるまで、ここを例えば通路とか駐車場とか、そういうことで利用して、計画が現実味を帯びて建設というときに地元と協議して、こういうことで実行していけばいいように思うんですけど、その辺は可能じゃないんですか。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） ちょっと言われてることがよくわからないんですが、もともと、こういった施設については、地域に開放しますよということが前提といいますか、その法人もそういう提案でございますし、当然、そういうふうにしていただくということでの貸付でございます。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今、ちょっとわかりにくいということで、もう一遍、私の言い方がま
ずいで、もう一度言います。一番左端の今言う4階建てのこの建物は、7期計画で、全
く今のところ、計画に今から上げるところやということで、現実的に建設されるかどうか
わからんというお答えやったんで、それに対して市は、そこを地域住民に開放するとか、
公園の一部にするようなところとか、通路にするとか、何かそういうことで法人から切り
離して、そこを実効支配できるように、市のほうがその土地を持っておくべきじゃないか
ということをお願いしたいわけです。わかりますか。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 今おっしゃられてるのは、貸すなという意味ですかね。部
分的に貸すなということなんですかね。ただ、先ほど、はっきりつくれるかどうかはわか
らないというような言い方をしたのかもわかりませんが、それは、この4階建ての一番左
端にある建物については、サービス付高齢者住宅、これは独自に建てられます。

ただ、それとあわせてつくろうとしているグループホーム自体は、向こうに何かがあっ
てということでなしに、市のほうが介護保険の計画の中にのせないと勝手にできないとい
うものだからという意味合いで申し上げたんやと思いますので、これは、あくまでやる予
定やということでございます。

○阿部計一委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより委員間討議を行います。何か御意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 これで討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第2号、財産の譲与について（元津井小学校）を原案のとおり可決すべきものと決

定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

再開は、午前11時10分といたします。

(休憩 午前11時02分)

(再開 午前11時10分)

② 議案第3号 損害賠償額の決定及び和解について

○阿部計一委員長 再開をいたします。

次に、議案第3号、損害賠償額の決定及び和解についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 これ、いつもこの議員のほうからもう少ししっかり教育して、事故のないようにというふうなことを、よくよく、口酸っぱく言われておると思うんですね。こんな強風のためドアを離すやいう、これ、初歩の失敗よの、これ、ほんまに。これは、今は風吹いておるので、全く無風のときに突風のごとく吹いてバンとなるんやったら考えられるけど、そんなん、ほとんどあり得ない。やっぱり、ある程度の風があったり、それと、ドアを開けるときに後方確認とか、周りの確認も当然、重要な事故防止のための行動やと思うんよな。

ここで何ぼ言ってもこういう初歩の初歩の失敗をするというのは、やっぱりまだ職員の方々にはその安全という、安全確認もろもろがまだまだ浸透してないのではないかという、これ、疑念が何か残るような事故やと思うんですけども、いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 今回の事故に関しまして、委員が今おっしゃられたとお

りだというふうに思っております。特に、今回の職員につきましては、外部のほうへ出向いていく職員でございますので、当然、そういうことのないようには多分しとったと思うんですけども、話によりますと、荷物も持って、それが気になったとかいうふうにも言うてますので、今後そういうことのないように、関係職員のほうには注意喚起を続けていきたいというふうに思っておりますので、大変申しわけございませんでした。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 こんな、荷物を持つとったからというて、そんな言いわけすること自体が、私に言わせたらおかしい話やと。本当にこれ、申しわけございませんでした、私の不注意でありましたというんだったらええけども、荷物持つとるやいう言いわけやしよったら、これはあかんわ。まだまだ安全確認や安全行動がなされてないわ。自覚がないと思うわ。いかがですか。

○阿部計一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） おっしゃるとおりだというふうに思います。荷物も通常、後ろにおけば、スライドドアですのでそういうことはないと思うんですけども、たまたま横に置いてあったというふうに聞いております。先ほど言いましたように、これも今後、職員には注意喚起をしたいと思っております。

○阿部計一委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより委員間討議を行います。何か御意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 これで討議を終結します。
これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 御異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第3号、損害賠償額の決定及び和解についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りいたします。

1月28日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

本来ですとここで所管事務調査に入るわけですが、先ほどもちょっと喜田課長にもお願いしとったんですが、あわじ国について簡単に説明をしていただきたいと思いますと思うんですが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 それでは、喜田課長、よろしく申し上げます。簡単によろしく申し上げます。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 資料を配付させていただいてよろしいでしょうか。

○阿部計一委員長 はい。

(資料配付)

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） あわじ国につきましては、マーケティング戦略としてやらせていただいています。人口減少、少子高齢化が進む中で、少しでも鈍化するために

は、やはり仕事づくり、あるいは既存の産業の所得の安定ということが非常に重要になってきますし、そうしないと定住が進まないというふうに思っております。

その中で、やはり売る、あるいは来ていただいてお金を落とさせていただく、市内に外資を入れて、それを回して経済循環をするということを一点集中でやっていきたいということで、やはりそのためには、ただ単にきれいとかおいしいだけでは来ていただけません。認知度を上げるために、パロディではありますが、あわじ国建国ということで、南あわじ市出身の上沼恵美子さんに御尽力いただいて、進めさせていただいています。

パンフレットも発行しておりますが、ホームページの中では、30の魅力ということで随時、いろんな食材、その他観光施設を入れさせていただいています。今後も、あわじ国へ移住を、あるいは、ふるさと納税とか子育て環境のすばらしいところをPRしていきながら、関心を高めて、知っていただく、来ていただく、買っていただく、リピーターになっていただくというようなことを進めていきたいと。

今後につきまして、1月11日に独立編ということ動画を配信しました。22日に農畜水産物編、2月5日に観光名所編、それから、2月19日に政策論争編ということで、上沼恵美子さんにも登壇いただきます。国民投票というようなことで、特産品が当たるような仕掛けをしながら、南あわじ市に注目をさせていただくということで、これにつきましては、地域創生事業の国100%事業でさせていただいています。

また今後は、今、お手元の資料にありますように、灘のジャム、加工グループがつくっていただきました。そういう販売促進の一つのチャンネルにもしていきたいと思っておりますし、そういう総合情報発信ウェブサイトというような位置づけでどんどん進めていきたいと思っております。

また、パンフレットの一番後ろにありますように、パスポートを提示することによって市内を周遊できるよう、例えば、ソフトクリーム350円を250円とかというような協力店舗、あるいは施設をどんどんふやしながら、来ていただいた方にあちこち回っていただくというような仕掛けをしていきたいと思っております。

以上です。

○阿部計一委員長 ありがとうございました。

この点について、何かお聞きしたいことがあれば。

長船委員。

○長船吉博委員 このあわじ国、これ、淡路島全体を指しとるの、イメージとしては、
どうですか。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 現状においては、南あわじ市だけです。そこはもう相当議論があったところなんです、洲本市さん、淡路市さんにも了解を得に行ってきました。外から見ると、淡路島は一本です。しかし、現状においては、それぞれの方向性が違いますので、まず動くと、「動いたときから未来が始まる」という文言で入れておりますけども、そういう形で進めさせていただいております。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、答弁していただいた、本当にあわじ国と言えば、淡路島一つで1国というようなことになると、当然、淡路市、洲本市も含んでおるのかなという、一般の方々であれば、淡路は一つやというイメージが強いと思う。そこでやっぱり、他市に了解を得とるのかどうかとか、そういう部分も。

やはり外から見た人は、やっぱり淡路は一つやというんで、できたら、この淡路1国、全体を四季折々についての地域性、地域によって特産物もまた違うだろうし、人間気質も違うし。そこらも今後、これがもっともっと浸透していくことによって、じゃあ、もう淡路一つでやりましょうかというようなことにもなってくると思うんでやな。そこらの考え方はいかがでしょうか。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） まさしく、長船委員さんおっしゃっていただいたように、今、商工会青年部の一部の方から、同じ意見をいただいております。南あわじ市は何かをやりかけた、あるいは、行政がここまでやっとな腰を上げて動いてくれた、それを生かして、将来は淡路一本にやというような意見をいただいたりもします。

求心力が高まってくると、もっともっといろんな仕掛けづくりができますので、それを見きわめながら、どう進めるかというところになってきます。ただ、申し上げたように、島外から淡路島に入ってきて、お金を落とさせていただく、淡路島の特産品をどんどん買っていただく、リピーターになっていただく、その手法の一環としてやらせていただいております。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、このあわじ国もさることながら、ラジオで非常に南あわじ市提供とよく言っておるんですね。今、3年とらふぐとか、それから水仙郷とか、それから、

美菜恋来屋とか、そういうようなん、非常に電波に乗せて宣伝活動をやっておる。僕はええことやと思う。

だから、やっぱりこういう何もせん、口で言うだけで何もせん、やっぱり、アクションを起こしてこそその実力というか、そこらも出てくるんで、もっともっと早くにやるべきやとも思っとるんですけども。このラジオの部分は、これとは全く違う、商工観光課独自のほうですか。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） これは、商工観光課のほうで今、MBSと契約しまして、1カ月ちょっと放送させていただくということと、冒頭で市長が御案内しましたように、1月31日に現地で、美菜恋来屋で公開収録を行って、またラジオで流させていただくというところでっております。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それと、これもええことしよんのはわかっとなねん。わしも反対するものと違うねん。今、課長、3年とらふぐを宣伝してくれよんねけども、3年とらふぐいうて、今、僕の耳には品薄やと聞こえてきとなねんけども、そこら、数量的とかそういうようなの把握しておりますか。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） このあわじ国を進めるに当たっても、前田若男組合長さんと何回もいろいろ接触もさせていただいて、いろいろなプレゼントとか購入するのに、そない聞くんですがどうですかと、誰が言うてんねんという話がありました。実際聞きますと、非常に人気が上がってきました。その中で、卸売業者に対しては、ちょっとしめているような雰囲気でお伺いしました。個別の、従来からファンで来ていただいております方を優先するというような言い方をしておりましたが、それは、私の今のお話を聞いての受け方ですので、実際のところはきちっとお伺いしておりませんが、立ち話ではそういうような話、あるいは、電話やったかなと思うんですけど、そういう話です。

以上です。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 実際、今、課長が、もともと来ている個別のお客様にはちゃんと提供しておりますとかいうふうなこと、今言いよったけども、やっぱり僕らもよう聞かれる、3年とらふぐ、どこへ行ったら食べられるんですかと。飛び込みですよ。だから、そこに前拓水産があるから、そこへ行って買ったらどうですかとかいうことは言うんです。やけども、本当に今、これだけ人気が出てきたら、養殖業者は知れとるんよの、ほんまに。その3年とらふぐ、シール、証書を出してやってるといふふうなのは、もう限られとるわけよ。

そこで、3年とらふぐ食べたいねんけどとあった、2年物だったら、日本津々浦々、養殖しよるところ、ぎょうさんあんなねん。もう2年ぐらいやったら何ぼでも入んねん。それを、3年ですやいうて、可能性としては、食べたらわかれへんよって、わしらも食べたってわかれへんと思うけどもやな。そういうこともひよっとすると、せんとも限れへん、そういう僕の今、心配しとる。

宣伝はええねんで、ほんまええことなんよ。そやけど、お客さんに提供できる、これは白子の、こんな大きな白子、これは全然違うで、あれ。ほやって、そんなこともあるんでやな、もう少し市況、市場全体の数量とか、何ぼぐらい出て、まだ今どのぐらい余っとるとか、そこらも一遍ちょっと、そういうことのないように調査とか、そういうようなんもやっていただきたいなど。宣伝するだけじゃなく、できたらお願いしたいんですけど、いかがですか。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 私どもの目的は、プレミアがついて単価を上げて、もうけていただく、あるいはまた、新規に3年とらふぐを養殖している方がふえていただく、雇用がふえる、それを目指しております。また、前田若男さんは、今、サクラマス、この間もお話、うまくいくかどうかわかりませんというのはありました。3月から販売しますよと。海で今現在育てている養殖は、非常に脂が少ないと、川でね。ごめんなさい、山の中で。海は、やっぱりえさの違いもあって、脂がサーモンみたいののっていると、これもまた売り出していきたいというふうに思います。

要は、経済をいかに循環するか、仕事づくりをいかに多くしていくかがありますので、なかなか品薄感というのはあるかと思いますが、どんどん宣伝していきたいというふうには思っております。

○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これも、前田組合長は、今、自分1人でやりよんねんよな。これ、南

浦の漁業者、組合全体でそういうことをやっていただきたい。ほんでこれ、前田組合長はこれだけ違うかってんで。カキもしよってんで。そやけど、カキしたら、塩分濃度が非常に濃いと。あのカキの養殖というのは、大きな川の河口でようすんねんな。やっぱりそれだけ塩分濃度が少ないわけ。ヨーロッパやなんかやったら、カキを、塩分濃度が濃いやつをわざわざ取り上げて、出荷前に池に入れて、それから塩分濃度を落としてから、フランスなり高級料理店へ持っていく、そういうこともしよんねんけども。

やっぱりこの1人でするより全体が、南浦漁業者全体がやってくれたら、僕はうれしいねんけどな。そういうなかなか、それは、前田組合長はパイオニアじゃ。いろんなことをやる。そやけども、それに追随できる、理解できる組合全体、漁業者全体がそういうふうになって、僕はなっていたきたい。ほんで、その後できたら、管理漁業ができれば最高なんやけども。

今、ほんまに農業にしても漁業にしても、新規就業者というのは難しい。漁業でも素人が釣りに行っても、エンジンわからん、機械高い、また、どこで釣ったらええんやわからん。そんな、農業にしても、農機具やいろいろ高い、やってくださいいうたって、なかなかやれへん。本来なら、そういう南浦の漁業者がそこで安定雇用、雇うてやって、3年か5年を研修期間として、安定した給料をやって、その後、ひとり立ちできるような。農業もそやけども、そういうようなが必要やと思うんで、今後、ちょっと話し過ぎたけども、そういうこともひとつ、目指していただきたいなと思います。

終わります。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 2点だけちょっと簡単に説明してほしいねんど。私もフェイスブックしよんのやけど、国民投票というか、仕方と、それと、このパスポートというやつの説明をちょっと、それだけしていただきたい。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 関心を高めるために、国民投票という仕掛けをしております。期間は2月19日から3月13日、結果についてどうするかということについては、その結果次第、次年度への仕掛けづくりに持っていきたいと。

投票の仕方は、今はスマホで誰でもが投票できる、しかしながら、私も余り機械に詳しくないんですが、アカウントのあるツイッターから入ってきますと、住所とか氏名がきちっと出てきますので、そこから抽せんで南あわじ市の特産品、今言っただけの品物が当たるようにして、どんどん関心を高めていきたいというふうに考えております。

また、パスポートについては、上沼さんの名前がまだ決まってない時期やったんですが、1,700の商工会の会員さんに通知を同じ便でさせていただきました。その中で手を挙げていただいたところが二十数社だけしかなかったんですけども、そこで、そういうスマホの世界が今、非常に発展していったらんで、パスポートを提示すると、スマホの中のパスポート、印刷でもいいんですけども、割引制度、あるいはサービス制度をして、いろんな店を回っていただくというような形にしております。

以上です。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 このパスポートというのは、我々でも取得できるのか。それと私は、先ほど長船委員の質問を聞きよって、品薄になつとる、非常にすばらしいなど。こういうふうなあわじ国、いろんなメディア、大手マスコミが取り上げてくれて、どんどん南あわじ市の情報発信をしていただいとると、その成果が早や出てきて、3年とらふぐが品薄になったとかいうような、私はそんな思いをしてんけど。

非常にありがたい話やけど、これ、パスポートというのは、同僚議員らもよう言いよるんやけど、我々もこのパスポートを取得できて、この協力店でそういうふうな割引が受けられるんですか。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） はい。スマホをお持ちの方、 아이폰でもですけども、その中から「あわじ国」で検索していただいて、その中にパスポートの欄が出ます。そこをクリックしていただいたら、パスポートがぱっと出てきます。もう、ただそれだけでできます。美菜恋来屋にも今、二十数名もサービス、3,000円以上お買い上げの方は記念品というような格好で、もう来られておりますので、やはりそれを大事にしている層というのが非常に多くあるというふうに感じております。

以上です。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これについて、予算については国全額補助というふうに言われておりましたが、幾らの予算でしょうか。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 現在、3,024万の契約金額になっております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それでこれを、提案説明のときに部長は、これに手を挙げた理由として、淡路島については観光客が日帰りが多いと、宿泊者をふやしたいというような意向も言われていたというふうには思います。それで、このパンフレットですけど、何部印刷されたんでしょうか。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 現在、1万部です。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、先ほど言った部長のように、島外で宿泊者をふやしたいということになれば、これを島外の中で配布なり、その活用方法というのはどういうふうなことになっておるんでしょうか。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） このパンフレットは、プレミアをつけたいので、南あわじに来た人だけ渡したいというふうに考えております。集客施設ですね、イングランドの丘とか、数百ずつ配っているんですけども、宿泊につきましては、また別途、今、楽天さんと契約して「旅頃」とか、市内34の宿泊施設が、楽天を利用しているところがあるんですが、ホームページでもトップに来るようにとか、そういう作業を2月から始める予定でおります。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 これは、その国民投票が3月21日に結果発表すれば、もうこのパンフレットというのは、もう使えないものになってくるんでしょうか。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和）　　今は二つ、一つは、平成27年度地域創生補正予算をもらいに行こうとしております。今の政府の指針に従って、それも100%なんですけれども、いただけるかどうかは審査後になります。できるだけいただいて、継続したいというふうに思っております。

それから、もし仮に消えた場合、ウェブサイトの管理を今、契約している電通さんに預けておるんですけども、当然、こちらに権利がありますので、それを別のサーバーに移して、そういう仕掛けづくりはなかなか難しいかもしれませんが、対応できるような状態に持っていきたいというふうに思っております。

○阿部計一委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　情報発信というのはいろんな形でしていく、上沼さんが地元出身ということで、すごく好意的に頑張ってくれてるのはよくわかるんですけども、何か先ほど話があったように、南あわじ市が前面に出ているというところのパンフレット、国民投票でないというところがちょっとひっかかるんですけども。

今後、宿泊者をいかにふやすかという基本的な考え方がどういうふうに今後進められていくのかなというのがなかなかちょっと見えてこない部分があるんですけど、その点はどうなんでしょうか。

○阿部計一委員長　　食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和）　　現実的には商工観光課所管ではありますが、今、観光商品をどうつくるか、長いこと滞在していただくにはどうするかというのが一番のポイントになります。見て、食べて、遊ぶ、今、「もの」から「こと」へということで、非常に変わってきております。

いわゆる心に穴ぼこがあいた、それをどう癒しで埋めていくか、それをいなかのすばらしい景色や食べ物で表現をしていかなければなりません。その周遊ルート等についても、今、商工観光課のほうで航空会社JALと組みながら、宿泊に来て、それだけでなしに、いろんなルートを回るといような仕掛けを今、しようとしておりまして、今後、行政が主導ではなくて、民間が主導でそういう連携をし合いながら、ルートをつくっていくということが一つのネックになっているというふうに考えております。

○阿部計一委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員 ユーチューブから見えていって検索していけるわけですけど、1万、2万ぐらい行ってるんですかね、見てる方がどれだけいるか、2万弱かな。それでこれ、せっかくなので、観光に来た方というのは、もうスケジュールもある一定決まった形で来るわけで、そこで配るといっても、それは一つの方法なんですけど、関西エリアのいろんなところでこれを置いておくとか、そういうところまで発展させていかないと、なかなか淡路の魅力を知ってもらうのは厳しいのかなというふうに思うんですけど。ちょっと、取り組みももうちょっと視野を広げてほしいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 実は今、手が回ってなくて申しわけないんですけども、そのとおりでありまして、いかに京阪神中心にやるかということで、今はマスコミ中心にPRをしていただいています。ヤフーニュースになかなかのらないんですけど、のせていただきました。それからフジテレビ、東京ですね。関東エリアの分から、この間、電話取材を含めて放送予定やったんですけど、やっぱり全体像が見えないとということでもっと延期になつとるんですけども、そういうマスメディアがどんどん取り上げていただいております。

次に、今、吉田委員おっしゃるように、どういう仕掛けができるかということを検討しておりまして、やっぱり、紙ベース、あるいは直視してわかるようなことができないかということは検討しておりますが、まだまだちょっと実現に至っておりません。

以上です。

○阿部計一委員長 資料も提供していただいて、課長からも説明もありまして、ある程度、質疑もしていただきました。これで一応、このあわじ国については終わらせていただきます。

2. 所管事務調査について

○阿部計一委員長 続きまして、所管事務調査の質疑を行います。

質疑はございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 一つお願いします。一つは、市民交流センターがオープンして大方1年近くになろうとしてるんですけど、市民交流センターは公民館活動と市役所の補完事業

ということで、二つの任務があると。その中で、交流センターごとによってそれぞれすごく特色があると。従来型の、南淡地域などですと、いわゆる出張所、連絡所の意味合いも込めて、人の交流も盛んなところだという話も伺っております。

そういう人がよく出入りするところで、やはり情報も欲しいということで、南淡地域においては、定期購読のいわゆる商業新聞を購読しているというような話がありましたけれども、それを今後、そういうことはもう必要ないだろうというような話が出てるようですが、そこら辺について、ちょっと事情をお伺いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 購読新聞ということでしょうか。これについても、公民館によっていろいろまちまち、やり方がございました。私どもにつきましては、現在、公民館における新聞は要るのだろうかという議論はあるわけなんですけども、購入をしていないところが多いということで、公民館活動と合致がしていないということで、現在、新聞の購読については、公民館費というか、そちらのほうでは購入しないということで、来年度は考えております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 地域によっては違うんですけども、いわゆる図書館などですと、多くの新聞、各紙大体、購読してるというところで、南淡についても三原についても、西淡、緑の図書室についても、新聞を読みにくる。開けた途端に新聞を読みにくるという人がかなりいるようですけれども、やはり、そういうところに来れない方については、やはり地域の市民交流センターを活用するというようなことになるかと思うんです。

そういう意味で言えば、これまでそういうことで読めていた人が今後読めないというような状況を生み出すというのはよくないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 現実、先ほどの四つの館はまた違うとは思いますが、普通の地区公民館で新聞を読みにくるという方はほとんどいらっしゃらない、いつも自宅で大体読んできている方が多いのかなと。いなかの場合は特に、まだまだ新聞をほとんどの方がとっておりますので、そこで新聞なりの情報は行っているのかなというふうには感じております。

ただ、大きい公民館につきましても、図書室なりがあるところについては、ある程度考えてますけれども、地区公民館については、先ほど言いましたとおり、経費削減じゃないんですけれども、いろんな面で経費も必要になってきますので、館にばらつきがないようにというところで、先ほど言いましたとおり、次年度、予算の見直しというところに入ってまいります。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 統一するということでありましてけれども、先ほど言いましたように、市民交流センター、これまでも南淡においては出張所、連絡所という意味合いが強かったものですから、やはりそういうところと新しく出発した市民交流センターとは、また趣が違ふというところはあると思うんです。やはり、それぞれの特色を生かすと、それを伸ばしていくということが大事だというふうに思います。

特に、消費税が10%に引き上げられる中で、軽減税率をどうするかというところの話があったわけですが、定期購読の新聞については8%据え置くと、それはやはり、情報なり国民がいろんな形で思考を深めていくという意味合いでそういうふうなことになっていくようではありますけれども、そういう意味で、やはり今までとっていたところは、引き続きしていくという方向がやはりいいのではないかと。

言われてますことはわかるんですけれども、皆が一緒の新聞をとっているわけでないし、やはり情報も、そこで情報格差も生まれてくると思うんで、そこら辺では、やはり提供というところをぜひ考えていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 先ほど言いましたとおり、なかなか公民館予算もつきにくいところがございますので、現状を見ながら、また必要なときには購読を始めていくとかいう形で、一応、現時点では、今、予算の作成をしている最中がございますけれども、一応、足並みをそろえるという方向をとらせていただいて、地域からまた要望、市民からの要望等がどんどん出てくるようであれば、そういう方向も見直していくのもあっていいのかなというふうには思っております。

○阿部計一委員長 ほかに。
木場委員。

○木場 徹委員 商工観光課長にお聞きしますが、商工会の南淡支部で、2割の商品

券というか制度を使って、今やっておるんですけど、これは聞いてますか。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 先日、シーパでも、湊地区のほうでもやったと思うんですけども、福良でも今やっていることは私もチラシをもらって、存じております。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これはあれですか、国の制度でと聞いておるんですけども、ほかの支部、やってないところもありますよね。そういうところは当然、商工会から声がかかってくるんでしょうかね。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 私が今存じているのは、湊地区と南淡のその福良地区の部分だけしかちょっと存じてませんので、商工会から、全体にはかかったと思うんですけども、手を挙げたところが2カ所ではないかというところで、私は今、そう思っているところでございます。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 できたら、こういうすばらしい制度もあるんで、地域全体としてやってほしいということを言っている市民もおるんですけども、今後、その辺を商工会と話し取り組んでほしいと思うんですけども、どうでしょうか。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） わかりました。一度、商工会と話して、またこういったことがちゃんと全体で動けるような仕組みも考えていきたいと思います。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 続いてよろしいですか。先般も新聞に載ったんですけど、美菜恋来屋の売上ですけど、当初目標の三、四割ということで、苦勞しているということなんですけ

ども、ほぼ決算の第3四半期分が出とると思うんですけども、これの資料をお願いできますか、会社の。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 今、あわじ島まるごと株式会社が運営ですけども、今、最終作成中でありますので、今、提出できるような状況ではございません。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 いつごろ我々、見ることができますか。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 提出の有無も含めて、あわじ島まるごと株式会社に問い合わせてみます。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 いや、これは問い合わせんと出せない、さっき言ったようなものですか。株主から、うちの役員から、市のほうからも役員が出とると思うんですけども。

○阿部計一委員長 食の拠点推進課長。

○食の拠点推進課長（喜田憲和） 三セクにつきましては、9月の決算委員会にそれぞれの三セクの決算書が出てきて御審議をいただくような形になっているかと思えます。ただ、あわじ島まるごと株式会社、市の出資が25%を割っておりますので、それを厚意で出していただくのかどうかも含めて、出していただけるかどうかも含めて、あわじ島まるごと株式会社に聞いてみたいと思えます。

○阿部計一委員長 ほかにございませんか。
吉田委員。

○吉田良子委員 一つは、サイクリングターミナル周辺のことですけども、サイクリングターミナル、指定管理しております。それで、テニスコート周辺もあわせて、公園一帯

も指定管理というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） テニスコート、あそこら付近を一带、管理してもらっています。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それで、テニスコートと建物の中にトイレがあると思うんですけども、もう長い間、閉鎖されてるんですけども、あそこの改修についてはどういう考え方なんでしょうか。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） まことに申しわけございません。テニスコートの横の便所につきまして、またよく現状を把握しまして、向こうの指定管理と協議してまいります。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 何か、場所そのものがちょっとわかりにくいというような話で、それがいつ壊れてたんかというのも認識してない、指定管理者にもう丸投げということで、やはり市としては、あそこの周辺をそういうふうに、どんなふうに管理しているかというのはチェックに行かないんですか。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 年の最初と最後の最低2回は行っております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この指定管理のかいげつから出ているものを見てみますと、今、諭鶴羽山、山があるというような形で、利用者もふえていっているというところで、あそこを利用している人からちょっと苦情があったわけです。もう長い間使えてないと、使われないと、どうなってるんだという話があって、課長が全然状況も把握してない。担当者は把

握しているようすけれども。

何か、それとあわせて、公園なんですけど、滑り台とかストレッチとか、いろんな遊具があるんですけども、そこも雑草がたくさん生えてるとか、木が生い茂ってるとか、なかなか子供たちが遊ぶような状況には、遊ぶ子もいるんですけども、なかなか十分活用できないようなことになってるんですけど、それは御存じですか。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 私も一昨年は、春前ですけれども、行ってきたことは、遊具で遊んだことはありますけれども、それ以後のことは、ちょっと以降見てないので、今、現状を再度把握しまして、それに対応していきたいと思います。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 指定管理のいい面、悪い面、いろいろあると思うんですけども、このサイクリングターミナルを見てもみますと、あの滑り台、割と小学生が滑るぐらいの子が多いんですけども、階段に木が生い茂ってるとか、さびてきてるとか、ストレッチのところも木がいっぱい生い茂ってるとか、いろんな状況があるんですけども、それも、ごみも。本来なら、ごみを捨てるということ自体がいけないんですけども、そういう人たちもいるわけで、何か全然、昔とはイメージが変わってるんです。

そういうところを日常点検をしながら、やはり指定管理者にもっときつく指導するということをしてほしいんですけど、いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（川上洋介） 今、委員さんが言われましたように、子供たちの憩いの場所でもありますし、子供以外でも公園というのが非常に要望されておったと思いますので、そこらの現状を再度見てきまして、遊具の点検、それとまた、遊具に行くまでの動線の木々の状況を見て、指定管理者とよく今後協議させていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 最後に、先ほど言うたように、指定管理、いい面、悪い面あるんですけども、特に、三原についてはさんゆ〜館についても、余り評判がよくない。何か、南淡

のゆーぷるもそうなんですけど、私もゆーぷるに行ったときに、蛇口、シャワーがもう年末からずっと変わってないなというも感じてるんですけども。そういう、やはり市がもっとチェックしていく、そういう体制をぜひとっていただきたいと思うんですけど、全体として副市長、いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 所管のところによくそういうことを伝えて、点検するように言っておきます。

○阿部計一委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

3. その他

○阿部計一委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。
その他、何かないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 それでは、執行部より報告事項がありましたらお願いします。
社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 冒頭、委員長のほうからお話がありましたとおり、手元のほうに今回実施されます松帆銅鐸の発見記念のシンポジウムのチラシを置かせていただいております。日にちにつきましては、2月7日日曜日、場所は中央公民館、時間は1時から4時30分までを予定しております。

内容につきましては、今回お世話になっております奈良文化財研究所埋蔵文化センターの難波先生のほうから基調講演をいただき、その後、パネルディスカッションを行っていきます。コーディネーターに兵庫県立考古博物館の和田館長さん、それから、パネリストに檀原考古学研究所の共同研究員の森岡先生、それから、出雲のほうからなんですけれども、島根県のほうの風土記の丘の所長、松本所長さん、それから、大阪大学の大学院の福永教授に来ていただきまして、それぞれの御意見をいただく予定になっております。

いずれの方も、弥生時代並びに青銅器研究につきましては第一人者の方にお越しいただ

いて、上に書いてますとおり、今回発見された松帆銅鐸の謎などをいろいろとお話をいただくことになっております。

現在、申し込みをいただくことでお願いをしとるわけなんですけど、現在のところで200名ほどのお申し込みをいただいております。議員の先生方につきましては、当日、関係者席を設けておりますので、そちらのほうに、もし時間がありましたらお越しいただいて、お話を聞いていただけたらと思います。

また、関連づけてなんですけども、このシンポジウムの後、2月9日から2週間なんですけど、2月21日の日曜日まで、南あわじ市滝川記念美術館の玉青館のほうで銅鐸の展示を考えております。本来、七つの銅鐸を全て持ってきたかったんですが、新聞等でも発表がありますとおり、ひもがついているという状況で、動かしていいのだろうかということで協議をした結果、昨年展示しました1号、2号、5号の上に6号、7号、入れ子状態から外した分の6号、7号を加えた展示で、3号、4号につきましては、パネル展をする予定になっております。

また、このときには、古津路で発見された銅剣、それから、市内で発見されました銅戈、それから、弥生時代の遺跡の遺物等の展示も含めて、美術館のほうで行っていくということを考えておりますので、また時間がありましたらお越しいただけたらというふうに思っております。

以上でございます。

○阿部計一委員長 ほかに報告は。

農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 来る2月6日土曜日なんですけども、灘漁港におきまして南あわじ市水産まつりを開催いたします。議員の皆さんにおかれましては、寒い中、何かとお忙しいとは存じますが、御出席のほうよろしくお願ひしたいと思います。

受付は9時半からとなっております。神事は10時となっております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○阿部計一委員長 ほかにございませつか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 それでは、以上で産業厚生常任委員会を閉会します。

閉会の言葉を副委員長、よろしくお願ひします。

○谷口博文副委員長　　どうも皆さん、慎重な答弁をしていただきまして、ありがとうございました。これを持ちまして、委員会を終了させていただきます。

どうも御疲れさまでした。

(閉会　午後　0時03分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成28年 1月25日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 阿部 計一